

一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年9月15日

【開催日】 平成27年9月15日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時45分～午後5時1分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼企画課長	川地 諭
企画課主査	河田 圭司	企画課企画係長	杉山 洋子
企画課行革推進係長	別府 隆行	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	健康福祉部長	河合 久雄
健康福祉部次長兼社会福祉課長	岩本 良治	高齢福祉課長	吉岡 忠司
高齢福祉課主幹	塚本 晃子	高齢福祉課主査	坂根 良太郎
山陽総合事務所長	吉藤 康彦		

【事務局出席者】

局長	古川 博三	局次長	清水 保
----	-------	-----	------

【審査事項】

- 1 議案第79号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）
について

午後3時50分開会

伊藤實委員長 それでは本会議終了後、引き続き一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日は前回の審査の中でもっと審査をしなければいけな

い、また、執行部から委員会の意見を聞いた中で提案ということで最初説明をしていただきたいと思います。

芳司総合政策部長 今回の補正予算について、改めて説明します。事業内容としては、厚狭陶好会館移設事業として1,345万9,000円、職員駐車場整備事業として199万4,000円、厚狭教育事務所跡地橋梁架替事業として139万4,000円の3事業で、いずれも現在の厚狭図書館の西側の市有地を活用してのものととなりますが、先日来の委員会における委員の意見、指摘の中で、特に職員駐車場としての活用に関して、周辺道路の幅員等による交通事情への影響や職員の通勤ルート等、予算計上に当たって留意すべき点があったと認識しています。元々、複合施設整備に伴う職員駐車場の確保については、外構との兼ね合いもあって、未確定のまま今日に至っているという状況はあります。今回の施設整備自体が複合化という形で進めてきましたので、当然、利用者の駐車スペースがかなり必要になります。現状においても、公民館、図書館、総合事務所で駐車枠自体が大体100台程度、さらに会議や開催事業の内容によっては、さらに60台程度が必要になるということもありますし、24年度に開催したワークショップでも駐車場は100台程度の確保が求められていました。施設の整備内容が先行したので、その後に外構の設計について昨年度に行い、なんとか130台程度の確保はできたところですが、この中に職員駐車場50台程度を求めると残り枠が70から80となります。結果として、利用者を最優先する中では、職員駐車場については敷地外に求めるしかなく、周辺の市有地等を検討した結果、現在の予定地が適切であるとの結論に至ったものです。しかしながら、幅員の狭さ等の問題がある中では、すぐにとというのは難しいと判断し、結論として、この場所を職員駐車場として使うことについては保留とし、当面、近隣の土地開発公社所有地等を借りるなどで対応していくこととし、職員駐車場としての整備場所については、今後、関係各課で慎重に協議をしていきます。ただ、厚狭陶好会館移設整備については、この施設が山陽小野田市老人福祉作業所条例の中で設置されている4施設の一つであること、また公民館活動との連携もあって、利用者からできるだけ複合施設の近くでの活動継続を求める要望もあったこと、さらに内容が陶芸ということでガス炉での焼成作業、月に2回程度ではありますが、周辺への影響といったことも考慮して、適地の検討を進めた結果として、現在の予定地が適切であると判断したものです。現在の厚狭公民館については、来年度には解体を予定しており、現在の陶好会館の代替施設整備については早急な対応が求められます。あわせて、この

市有地への進入路の確保ということで、土地北側の水路に架かる橋梁の架替えについても、利用者の車両進入のためには必要になります。この施設の移設位置と橋梁の架け替え位置については、先日の委員会で提出したものを再度検討し、橋梁の架替え位置は現図書館橋梁にできる限り近づけることとし、また、施設の位置については、橋梁位置の変更により当該市有地の西側で調整を行うこととします。今回の補正予算に関しては、職員駐車場としての活用とそのための整備に直接要する予算執行はしないこととします。その上で、陶好会館移設と橋梁架替えについては、早急な着手が求められる案件ですので、その旨御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

伊藤實委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

岩本信子委員 まずお聞きしたいのは、複合施設建設のときに陶好会館、むろん公民館の中にあるのは分かったと思うんですけど、当初の計画では陶好会館は一体どのようにする予定だったのかをお尋ねします。

芳司総合政策部長 陶好会館が厚狭公民館の隣接ということでは承知していましたが、複合施設の整備に当たってはまず総合事務所機能、それと保健センター、公民館、図書館の複合化ということでしたので、敷地の中では陶好会館を移設するのは難しいのではないかと考え、関係課とはそういう話はしていました。ただ、ではどこに持っていくかについては当初はまだはっきり決まっていなかったということです。

岩本信子委員 確認を取りたいんですけど、陶好会館を移設するという計画はあったんですか。

芳司総合政策部長 移設する予定でした。

岩本信子委員 移設する予定でいいんですけど、そのときの予算はどう考えられていたんですか。

芳司総合政策部長 当初はその辺りについてはまだ含んでいないという状況です。

下瀬俊夫委員 最初、駐車場が中心事業で、それに関連して陶好会館があるのかなと思っていたら、予算的には陶好会館が中心で駐車場は付け足しみ

たいなものだ思えるけど、そう理解していいですか。

芳司総合政策部長 確かに金額的には陶好会館の移設経費が圧倒的ですので、予算的にはそういうことですが、駐車場の整備と陶好会館は2つ同時という形で捉えていただいたほうがいいかと思います。

下瀬俊夫委員 陶好会館を先に移さないといけないという前提条件があるからここにこだわるわけでしょ。だけど、駐車場の問題で、北側の道路に橋を架けてそこからの出入りを考えてるけど、そこは難しいというのが委員会としての議論の方向だったと思うんですよね。それでも、そこにこだわるわけ。

芳司総合政策部長 指摘されたのが、職員駐車場ということで約50台の車両が朝晩、月曜から金曜までこの周辺を出入りするということで危険ではないかというであったと思います。それについては今回保留という形にさせていただいたわけですが、現在の厚狭図書館についても来年度解体を予定しています。現在の図書館正面から入っての通路が確保できませんので、陶好会館の利用者の進入路を確保しないといけないということがありますので、架け替えたいということです。

下瀬俊夫委員 駐車場を抜きにして陶好会館中心の予算と理解していいですね。

芳司総合政策部長 はい。

岩本信子委員 陶好会館、大体どのぐらいの方が利用されているのか。それから、建て替えないといけない理由を説明してください。

吉岡高齢福祉課長 まず陶好会館の活動、利用状況ですが、現在こちらに利用申請をしている団体が寝太郎窯陶好会という団体で、17名の方が登録をしています。そして陶好会の方々に厚狭公民館の陶芸教室を指導していただいていますけども、平成25年が84回の開催で延べ420名の参加、平成26年度は77回の開催で延べ385名の方が参加をされています。陶好会の利用者と併せますと月に約50名、年に延べ600名の利用ということです。また窯の火を入れるのは月に2日程度で、素焼きが1日、本焼きが1日と聞いています。1回の火入れでは朝から約8時間掛かるということです。次にその他の条例設置の老人作業所の利用状況ですが、津布田にむつみ荘作業所というのがありますが、12名の

団体が登録をされています。活動内容としては、竹細工、竹ぼうきやがんぜきの作成、あるいはその作業所を利用したの集会などを行っています。次に埴生に親和荘というのがあります。こちらに埴生元気の会という団体が登録をされています。利用人数が12名、内容としては小物作りであるとか、その場所を使つての講話、あるいはしめ縄作り、また折り紙や絵手紙などの作成を行っています。そしてもう一つが小野田地区の楽和園です。これも窯を使った作業所です。小野田陶芸同好会というところが登録されています。こちらのほうは23名の方が登録をされています。こちらではその作業所での陶芸作業活動あるいは市の文化祭への出展、それから小野田地区の公民館あるいは小学校等での陶芸教室の開催、そして市民まつりなどの参加という活動を行っているところです。

岩本信子委員 これを維持しなければならない、これを置いておかなければならない理由は、条例設置だから置くということですか。

吉岡高齢福祉課長 まず陶好会館で言いますと、山陽小野田市老人福祉作業所条例で定められた条例設置の市の公共施設ということになっています。そしてその設置目的としては、高齢者の福祉の増進及び生きがいの向上を図るためとされています。また、作業所で行う事業については、条例第3条第1号で陶芸その他創作活動を行うとされています。陶好会館ではこの条例で規定された事業を行うものです。また、条例設置の老人福祉作業所ではありますが、厚狭公民館の陶芸教室との関係もあります。陶芸を通じての高齢者の生きがいづくり、公民館活動を通じての社会参加、社会への貢献の一助となっていると考えています。

伊藤實委員長 要するに公民館を解体するから、そこに隣接しているので、必要ってことでしょ。その肝心なところを言わないと。

吉岡高齢福祉課長 付け加えます。この度の複合施設の建築により平成28年度中に厚狭公民館と現在の陶好会館が取り壊しになると聞いています。そのため切れ目なくこの施設が利用できるようにするために今回の補正で厚狭図書館横に建設を希望するものです。

河野朋子委員 市の公共施設ということは分かったわけですけど、やはりこういった公共施設を、例え壊すにしても次どうするのかとか既存のものを利用するのかとか、そういった方針をまず立てて、それを基に実行されたのかどうか、それをどこで検討されて、いつの時期にそういうことが

決まったのかその辺りの経緯を教えてください。

吉岡高齢福祉課長 担当課としては、平成25年度からこの検討を行っています。老人福祉作業所の必要性、これは条例で規定されていますけども、改めてその必要性を課内で協議しました。その結果、やはりこれは必要であるという結論に達したところです。その結果、現在の場所が取り壊されるということでしたので、移転先を既存の建物も含めて検討しました。その中で例えば山陽勤労青少年ホーム、こちらには線路側に倉庫があります。こちらについて引き続き利用できないかという検討もしました。ただ残念ながらここには上下水道が引き込まれていませんでした。そういった中で経費が掛かるということで断念をしています。基本的に市有地を中心に選定をしています。その他としては、総合事務所の横に警察の寮があります。こちらも検討しましたが、ちょっと面積が狭いということで断念をしたところです。総合事務所の横に消防団の車庫が建築中のところがありますけども、こちらもちょうと面積が足りないということで断念をしています。また、厚狭高南校舎の旧保健所にレインボー作業所というところがありますが、こちらで一緒にできないかということも現地の方も含めて協議しました。しかしながら、こちらの建物も非常に狭い、またその駐車場についても今使われている方の駐車一杯ということ、こちらも上下水道の引込みが必要ということで、断念したところです。そして最終的に現在の提案の厚狭図書館横、こちらが最適であると、上下水道ももう引込みができているという条件もありましたので、こちらのほうで提案をしております。

河野朋子委員 担当課内でそういった協議や検討をされたということは分かったんですけど、これは厚狭の複合施設とかなり関係があるというか、公民館と密接につながっていますよね。企画と一緒にそういった検討をされたのかどうか。

芳司総合政策部長 平成25年度から、それまでに総合事務所の建物に入って活動をされていた団体であるとか公民館のグループ等の方々が今回の整備に伴って活動が止まるということはあるとはいけないということで、それぞれの団体の行き先、活動の場所などを検討してきています。この陶好会館についても、その中の一つとして上がっていましたので、高齢福祉課と一緒に協議しながら、どこなら持っていけるだろうかという協議は企画としても関わってきたところです。

下瀬俊夫委員 補正でなぜ9月に上げなければいけなかったのかということをしつきから聞いているわけでしょ。なぜ当初に乗せなかったのか。この空き地は具体的にはずっと空いているわけだから、計画的にここに決めるんだったら、当初から乗せたって全然おかしくないですよ。

芳司総合政策部長 当初の予算時期には今回の土地の選定であるとか、そういうことが間に合わなかったということで御理解いただきたいと思いません。

下瀬俊夫委員長 吉岡課長の話の中で旧厚狭南校の前のレインボーの施設の中で同居できないかという話がありました。ここには厚狭公民館の陶好会館、寝太郎窯の皆さんの片割れがここに入っているわけですね、窯を作って。これ分裂したという話を聞いているわけですよ。こちらのほうが会員数は多いし、いわゆる中心メンバーが出て行って、そこに窯を作ったという話ですね。この窯を作るときに行政の援助があったかどうか。そこに同居はどうかという話をされるぐらいだから、当然何らかの形の援助があったのではないかと思えるんですが、いかがですか。

吉岡高齢福祉課長 以前この二つの団体が一つだったということは承知しています。ただ、それがいつ分かれたのかというのは承知していません。別れたときに交付金が出たということも現在は掴んでいない状況です。

下瀬俊夫委員 同居はどうかという話で持って行かれたわけだから、結局一緒にやりたくないということが先行しているのではないですか。施設や駐車場がどうのこうのというよりも、相手が好き嫌いだけでこういう問題が決められるわけですか。行政がそこはどうかというときに、誰それが嫌いだからそこには行きませんなんていう話を通るんですか。

吉岡高齢福祉課長 平成25年にレインボーに出向き、そういう協議をしたと聞いています。その中で結論として、やはり施設の面積であるとか、そういう条件が原因でそこにできないと断念したと聞いています。

下瀬俊夫委員 勤労青少年ホームの後ろ側ですよ。水道がどうのこうのと話をされました。水道を引くぐらいどうってことないよね。今回1,300万円かけて施設を造ろうというわけでしょ。だけど、あの施設を利用しようと思ったら水道を引くだけでいいでしょ。費用の面や経費の面から見たら、全然違うような比較をされて、向こうはだめですという判断

の基準がよく分からないんですよ。

吉岡高齢福祉課長 現在提案している厚狭図書館横の土地については、その敷地内に下水道の柵がすでに敷設されています。そして水道のメーターもそこまで来ているところです。先ほどの勤労の線路側の土地ですけれども、こちらについては下水の柵ありません。また水道のメーターも来ていませんので、改めてそれを引き込む工事が必要であるということで、断念したところです。

下瀬俊夫委員 コストの比較をして判断したんですか。

吉岡高齢福祉課長 金額的に比較はしていませんけれども、それぞれの土地で柵がどの位置にあるのか、引き込みにどのぐらいの長さが要するのかというような比較はしています。

伊藤實委員長 金額をしておかないと。自分の家でも何かしようというときに金額ではなくて見た目で判断しますか。しないでしょ。そこを皆が言っているわけ。そういうのを積み重ねた中でこちらが良いというなら分かるんだけど、柵があるから何メートル引かないといけないでは、「はい。そうですか」にはならない。今の説明でも最初の委員会の説明とだいぶ変わってきたし、陶好会館のことでもこういう経緯でこうということしていけば、ある程度必要性が理解できるわけよ。当初の議案説明ではそんな話は全くなかったよね。要は市の職員の駐車場に橋を架けるという話だったわけよ。挙句の果てに市の駐車場は開発公社の警察署跡地のほうにするということでクリアできたにしても、今度は陶好会館のことがメインになってくると、何で当初から説明しないかという話になるわけよね。それも25年から原課はやっているわけでしょ。それをまとめるのは企画でしょ。実際その辺の話も総務委員会で複合施設にしたことによって利用者がより利用しやすい環境作りをしてくれということを行っているわけよね。それだったら当然当初予算なり、今の話が早くから出てきて、公民館は解体して複合施設に入ります。しかし陶好会館については代替地としてこうする。その理由としてはこうこうで条例があって、こうしないといけないという説明をすれば何ら問題がないのに、この補正で出てくるからおかしくなるのよ。

芳司総合政策部長 今回の厚狭地区の複合施設の整備については、25年度からずっと携わっていますが、確かに進め方であるとか、批判の対象にな

ることもあったかと思っています。その部分については大変反省をしているところです。そういった中で、それぞれいろんな活動をされている、これの行き先。これは必ず確保しなくてはいけないということでは、当初より各関係と協議してきたところです。今回の陶好会館についても、いろいろ原課でもほかの場所の選定であるとか可能性というのを探っていく中でなかなかまとまらなかったということで、ここに至ってようやくその辺り、ここであればいけるのではないかということでしたので、9月補正にはなりましたけれども、改めて予算を要求させていただいたものです。

岩本信子委員 先ほど言われた陶好会館の試算の内訳ですね。1,300万の。一体どれだけの大きさの建物を建てて、さっきのガス炉があると言われたのは、ガス炉を新設されるのではなくて移設と言われたから、たぶんガス炉は移設されるのではないかと思うんですけど、その辺の内訳も全然聞いていないんですよね。だから陶好会館の試算の内訳がわかりましたら教えてください。

吉岡高齢福祉課長 今回の補正の中で工事請負費が1,557万8,000円となっていますが、このうち陶好会館の新築移設工事の経費が1,219万円となっています。新しく今提案している作業所については、現在建っているものと同じ程度、同じ規模のものを想定しています。それに加えて、現在は厚狭公民館が横にありますので、そちらのトイレが使用できるわけですが、新しい土地に移るとトイレ等も作らないといけないということもありますので、簡易トイレ。そして現在公民館で使用させてもらっている同規模の面積の倉庫。そして先ほどガスという話がありましたけれども、こちらは灯油ということになっています。その灯油の保管庫も予定しているところです。内訳を簡単に説明します。まず、陶芸作業所は鉄骨造りの面積が35.92㎡。建設費が305万930円。次に倉庫は既設のプレハブ造りになっています。面積が33.50㎡。金額が224万2,218円。次に簡易トイレです。こちらは既製品ですが、面積が2.75㎡。これは大便器と小便器がついています。こちらが81万6,250円。次に灯油保管庫で、こちらも既製品です。面積が1.63㎡です。金額が90万4,000円です。工事については以上です。次に既設の陶芸窯を現在の場所から撤去して、新しい建物の中に移す作業。これは煙突なども含めて移設するものです。こちらの移設工事費が40万円です。そして機械設備工事が63万9,216円。次に電気設備工事が42万6,900円です。工事の合計が847万9,514円。こちら

が直接の工事の金額です。これに加え、この工事に必要な仮設費が47万4,819円。工事以外が280万7,486円となっています。こちらと先ほどの工事を合計して1,128万7,000円。これに消費税を掛けて約1,219万円ということです。この価格については現在あるものと同程度ということで考えています。また、この金額については市の建築住宅課において積算しています。

岩本信子委員 財源をお願いします。

川地総合政策部次長兼企画課長 財源は事業費の95%が合併特例債です。

下瀬俊夫委員 合併特例債を使ったら何でもできるみたいな、片方では未だに金がないという話で、さっきから出ているように金がないんだったら金がないような対応をしたらどうですか。例えばさっきの勤労青少年ホームで言えばトイレだって共用できるでしょ。僕はそんな大掛かりな施設はいらないと思うんですよね。柵がどうのとか水道管がどうのとか、その程度のことでなぜこんな比較になるのか分からんよね。その問題でもう1点。さっきの本会議答弁は何ですか。公民館は28年度に解体をして駐車場にする。駐車場に係る作業はすぐやるというわけですか。僕が言っているのは、いつかかるか分からないけど、とりあえず陶好会館を今のまま置いていたっていいんじゃないかと思うわけですよ。そんなに急ぐ必要はないんじゃないかと思うんだけどね。急がないといけない理由が何かあるんですか。

芳司総合政策部長 今回の整備事業の中で当然その複合施設の整備が整った後には解体ということでしたので、計画に基づいてそういう形で進めていきたいということです。ただ当面臨時駐車場という形でいきたいと考えていますが、場所的には非常に一等地ということもあります。今後、民のほうの動きもありますので、その辺りについては将来的にはなんとも申し上げられませんが、現段階では臨時駐車場という形での整備をしていきたいと考えています。

岩本信子委員 さっきから聞いていると当初計画はなかったと。そしたら解体する予定じゃなかったんじゃないんですか。そのまま置いておく予定ということはないんですか。

芳司総合政策部長 今回の複合施設の整備は、厚狭公民館であるとか厚狭図書

館の老朽化というのが実は一番大きな問題でしたので、これを長寿命化ということにはなりませんので、解体をして新たに建て直すということです。解体については当初の予定どおりです。

下瀬俊夫委員 それは分かります。臨時駐車場ということで使うのであれば、この陶好会館は残してもいいと思います。別に移設する必要はないと思う。将来的にここ売りに出すと、一等地だから当然引き手はあると思います。そのときになって検討したっていいんじゃないですか。なぜわざわざ予算組んでやらないといけないんですか。

芳司総合政策部長 この土地の中で来年度解体をしますので、この敷地自体が工事現場ということになります。その中で一番奥まったところに現在の陶好会館がありますので、そこへ入っていただくということは非常に安全性の確保が難しいということですので、今回移設をしたいということです。

伊藤實委員長 その解体の工期は大体どれくらい。

杉山企画課企画係長 解体工事自体は6か月程度を予定しています。

伊藤實委員長 何月から何月。

杉山企画課企画係長 それが事前調査とかアスベストの調査の工期を調整しており、アスベスト調査が法律改正の関係もあって変わったので、そういったものを含めて調整中ですので、一応6か月で夏ぐらいからはかかりたいとは思っています。

伊藤實委員長 だから28年の夏ぐらいから半年ぐらいの計画ということね。

杉山企画課企画係長 はい。

伊藤實委員長 いろいろ意見があるんだけど、合併特例債を使うということでまだ時間的には大丈夫だし、解体は来年からよね。12月でも間に合うよね。

吉岡高齢福祉課長 今回この9月補正で議案を提出していますけども、もしこのまま可決していただければすぐに業者選定を。

伊藤實委員長 それは分かる。できなかった場合、どういう影響があるかというのを聞いている。12月に万一延ばした場合とか、全部が全部通るといふ話じゃないからね。

芳司総合政策部長 私どもが聞いていますが、今の段階で3月末で何とかぎりぎりいくのかなと。ただ現在の状況を考えると工事期間がもしかすると延びる可能性ということも考えれば、今回の補正で何とかお願いしたいということです。補正予算というのは、その時期でないと間に合わないということで要求をさせていただいておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

伊藤實委員長 でも当初で出すべき案件よ。当初で出しておけばまだいいけど、補正で出る案件じゃないよね、今までの経緯を原課から聞くとね。それでいろいろと委員からあるわけよね。何度も言うけど最初は職員駐車場がメインだったのが、いつの間にやらこっちになってきたわけよね。

中村博行副委員長 さっきから皆さん言われているように職員駐車場がメインであった。ここからボタンの掛け違いが始まっているわけですよ。先ほどからあるように陶好会館が主であれば、全く違った結果が得られるんじゃないかと。そこで、この提案されている駐車場ですが、複合施設の駐車場も兼ねるという意味では、あれが一杯になってもということで、一石二鳥的ないい案だとも思えるんですよ。それをなおかつ充足する意味ではこの黄色い土地ですよ、黄色い土地を仮に安価で買い取れるならばそれこそ一石三鳥という感じがするんですよ。これに対してのアプローチというのはどうなっていますか。

芳司総合政策部長 現在の厚狭図書館の敷地です。民地ということで現在借地です。これについては、当然相手のあることですので、こうするとかそういうことは今日は申し上げられませんが、今後検討していきたいと思っております。

松尾数則委員 確認を取っておきたいんですが、消防署の厚狭分団の敷地が狭いという話ですが、結構あるかなと思ったんですが、陶好会館の規模を縮小するという考えで何とかあそこに持っていけそうな気もするんですが、ちょっと考えを教えてください。

吉岡高齢福祉課長 現在の公民館の利用等を考えますと、現在の建物の面積はやはり必要であろうと考えています。そういった中でその土地に建物を投影してみた結果、やはりちょっと狭いだろうということで断念しました。

松尾数則委員 陶好会館の縮小は全然考えてないということですね。

吉岡高齢福祉課長 今後、利用者も増やしたいと思っていますので、その辺を考えると縮小というのは考えていません。

伊藤實委員長 今の関連ですが、さっきの説明では同規模程度と言われたよね。今言われるように本来だったらもっと増やして活動しやすいという面からすると、使い勝手のいいものにしないといけないわけよ。そういうところがないと思うよ。より活動できる環境をしようと思えばもっと広くいい施設を造って、これから高齢者も増えるわけだから、条例にのっとってするんだったら、今日質問であったような社会教育よ。今から30人、40人、50人と増えるということであれば、ある程度の施設でしないといけないわけよ。そういう説明じゃなくて、金から入って同規模だからというのはまた弱いところよね。原課の中で将来構想も含めて議論をしたのかということところが懸念するところじゃないかと思うよね。

岩本信子委員 年間の陶好会館に対する負担金を聞きます。

吉岡高齢福祉課長 現在陶好会館については、厚狭公民館の裏手に設置してあるということで、その維持費については公民館予算の中で出しているところですよ。そしてこれが新しく移設した場合には、ほかの施設と同様に高齢福祉課で負担していきたいと考えていますが、その予算については試算をしているところですよと、9万3,000円程度と考えています。

岩本信子委員 厚狭公民館の中での予算で今まで運営されていたということですか。

吉岡高齢福祉課長 光熱費については言われるとおりです。

岩本信子委員 9万3,000円の内訳は。

吉岡高齢福祉課長 こちらについては楽和園、小野田のほうの陶芸作業所です

が、この現状の維持費を参考に算出しました。

岩本信子委員 前に聞いたときには維持費は電気代と汲み取り料と水道代と言われたんですけど、それで9万3,000円ということですか。

吉岡高齢福祉課長 内容については、電気代、水道代、そして陶好会館については下水が使えますので下水道使用料、それから建物の災害共済保険で、あとは消防設備の点検保守委託料です。

杉本保喜委員 腑に落ちないのは青少年ホームのほうに移設が難しいという理由が上下水道ということだけであれば、スペースの問題、これはクリアできるんですか。

吉岡高齢福祉課長 青少年ホームの場合は既存の倉庫を利用できないかということで検討しました。現地でいろいろ調査をしましたが、やはり現状の建物では高さが足りないというようなこともありました。その辺りも含めて、今の建物は利用がちょっと難しいと。その辺りも含めて判断しています。

杉本保喜委員 問題点全部言わないと。上下水道だけが問題だって言えば、それは委員長が言われたように簡単に解決する話になるじゃないかという話になるんですよ。やはり今問題になっているのは人数を増やしたいとか何とか、それから利便性ですよ。使う人たちがお年寄りばかりなんです早い話が。ちょっと気がかりなのが橋梁を架け替えたとしてもこの辺は道路が狭いし、お年寄り大丈夫かなという不安も出てくるわけですよ。そういうことを考えた場合には青少年ホームの倉庫が使えるのであればそっちのほうがいいんじゃないかという話になってくるわけですよ。

吉永美子委員 先ほどワークショップの中で駐車場が100台は必要だということが出たということで、これはどの時点のワークショップで出たのか。134台の予定ですから、その時点で職員は止められないということになるでしょう。そこからでも総務のほうに職員の駐車場をよそに持っていかなければいけないとかいう報告がされてきたのかなと。いきなり議案第79号で「職員はよ所に置きます」ということが出てきてびっくりしたんですけど、ワークショップで既に出ていたのであればこの時点で職員の駐車場は足りないということが分かってたということですよ。

委員会に対しての報告がどうなったのかをお聞きします。

芳司総合政策部長 100台程度の確保を求めたというワークショップについては24年度に開催されたものです。その場にはいなかったんですけど、いろんな複合施設の整備についての希望であるとかそういったものが出されたという中で、その一つとして最終的に100台程度確保であったと聞いています。最終的に約130台の確保の確認ができたのが外構の設計をした後ですので、昨年度です。今回の複合施設のレイアウトについては、体育館と主棟の間に中庭を設けるということもあります。そういった中で、何とか130台確保ができたということは御理解をいただきたいと思っています。職員駐車場が約50台必要ということは当初ある程度予想もできたことですが、何とかこの中でできないだろうかという辺りで、結局これも私どもの不手際といえればそれまでですけど。

長谷川知司委員 よその場所を検討された中に2か所ほど検討したかどうか教えてください。この市有地の予定地の南側の家がありますが、この家を買うことができたかの検討がされたかどうか。それから、現在仮設の山陽総合事務所として使っている建物の継続使用あるいはその購入等の検討がされたかどうか。この2点を教えてください。

芳司総合政策部長 そういう交渉はしていません。

長谷川知司委員 もう1点は、現在の仮設の総合事務所として使っているところを継続使用あるいは購入ということですか。

芳司総合政策部長 現在、仮設として活用しています施設については県の所有です。今回工事中ということで一時的に県からお借りしているものですので、必要がなくなればもうそれまでということですか。

長谷川知司委員 だから、その継続使用なり購入を検討されたかどうかを聞いているんです。

芳司総合政策部長 公共施設全体の再編を進めている中で、現在の県の施設ですけれど、これを全て使い切るだけの用途があるのかということもありますので、これを今後継続してお借りするであるとか購入するというものについても当然検討していますが、結論としてはそういうことはしな

いということです。

岩本信子委員 先ほど年間の予算で9万3,000円ということになると、月で割ったら8,000円かからないぐらいですよ、電気代、水道代入れて。これで大丈夫なのかなと思うんですけど、これはたぶん寝太郎窯さんが結局負担されているというか、その部分があるんだろうと思います。そうすると、この地区の方々だけでやられていると。その中に別の団体が入っていけるのかどうかお伺いします。

吉岡高齢福祉課長 条例の内容では申請されて、許可されれば使用できるということになります。

松尾数則委員 再度確認をしておきたいのですが、この陶好会館を現地に造った場合、道路が狭いからといってわざわざ見に行ったわけですが、時間帯による通行量は、陶好会館はおそらく始まる時間は9時、10時になると思うんですが、その辺と保育園辺りとオーバーラップするようなことがないかどうか調べに行かれたことはありますか。

吉藤山陽総合事務所長 先週ですけれども、付近の交通量を見てみたいということで調査しました。現在の公社の跡地があります。市道前ですね。あの辺りに立ってみて7時50分から40分間程度調査をした中で、北側の鴨庄方面から来る車が7時50分から10分間で21台。8時からの10分間が15台。8時10分から15台。8時20分からは12台ということで8時半からの10分間については8台ということですので、これは1日だけの結果ですけども、ということから見ると、やはり北部方面から出てくる車というのは8時前辺りからかなり多いですけども、8時を過ぎると徐々に減少傾向にあるのかなという感じは持っています。逆方向に来る車を見ると、これは今の50分間を見ても10台未満の数字ですので、主は鴨庄北部方面から来る車ということですが、そういう状況ですので、今陶芸窯を使われる方はおそらく9時ぐらい以降かなと、実際見ていませんけれども、そんなに早朝からされることはまずないと思いますので、その時間帯であれば交通量自体はそんなに多くないものと推測しています。

長谷川知司委員 話しは元に戻るんですが、先ほどの施設再編の中では購入することは一切考えていないと言われたんですが、今度こちらを造ることも施設になるわけですよ。だから何か考え方がおかしいなと思うんで

すよね。費用対効果等を考えてもこっちを造るのであれば、こっちを買うというのも一緒じゃないかと思うんですけど、考えてないなら考えてないでいいんです。それをはっきり言ってほしい。

芳司総合政策部長 再編についてはまだ検討中ということで、全体のしっかりした調整ができていないということです。

伊藤實委員長 いろいろあるでしょうが、先ほど私から質問した件。これが通ったらすぐ工事するというのは分かるんだけど、今回予算が通らなかった場合の影響を教えてください。

吉岡高齢福祉課長 現在3月中旬に完成を予定していますので、12月になると完成がその分ずれ込んでいくということです。

伊藤實委員長 理由はそれだけでしょ。

川地総合政策部次長兼企画課長 そもそも論として9月議会で通していただいて、ようやく3月末に完成するということが分かっていますので、12月議会で6か月間ということはありません話ですので、12月議会ということはたぶんないと思います。もしやるのであれば28年度当初予算になると思います。

伊藤實委員長 公民館の解体は夏以降ということだったよね。逆に言ったら今度の当初予算で再考して出てくるなりしても合併特例債は活用できてという可能性はあるということよね。9月補正で可決しないと財源が取れないとかいう理由はないわけよね。

吉岡高齢福祉課長 28年度に着工ということになりますと、その期間、解体がありますので、陶好会館が利用できないということになりますので、原課としては引き続き切れ目なく使わせていただきたいと考えています。

伊藤實委員長 利用できないって、建設工期はどれくらいかかるの。1,300万円ぐらいで何か月もかかるようなものじゃないよね。仮設みたいな感じのものでしょ。タイムスケジュールを考えただけでも、3月に予算が通れば、公民館は6月ぐらいまで使えるわけだから、その間2、3か月あるわけだからできないことはないのではないか。

吉岡高齢福祉課長 9月補正の場合のスケジュールですが、10月に実施設計の業務委託の発注。11月から12月に実施設計、確認申請。1月に工事発注。2月、3月に工事ということで、3月末に完成というスケジュールです。

伊藤實委員長 この1,400万円ぐらいにそこまでの設計とかあるの。1億とかなら分かるけど、陶芸教室の利用者の意見を聞いてぱっぱと作れないの。

吉岡高齢福祉課長 そちらの積算については建築住宅課で出してもらったものです。

伊藤實委員長 民間だったら簡単に作るよ。何でそんなに時間がかかるの。

下瀬俊夫委員長 芳司部長が9月に出した意味を考えてくれみたいな話をしましたが、9月に出したのはそれだけ意味があるんだと、まあ駐車場が変わったぐらいだから、余りそういうふうに思い込まなくてもいいんじゃないですか。

伊藤實委員長 ほかに。なければ、ここで休憩に入ります。

午後4時55分休憩

午後5時再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。先ほどまで執行部といろいろ意見交換しましたが、まだまだ課題等もあります。本日は時間が限られていますので、次回委員会を17日の一般質問終了後に委員会を再開したいと思います。本日の委員会を閉会します。

午後5時1分散会

平成28年9月15日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊藤 實